

平成27年度事業計画

事業概要

I 事業の目的

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参加する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変大切なことである。

また、生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が図られ、地域における様々な活動へとつながる。

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、市民のライフステージに応じた幅広い学習ニーズと公益を優先して、公共性と公平性を優先にした生涯学習事業を推進することによって、豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

II 事業の基本的な考え方

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、次の三つの基本的な考え方に基づき事業を推進する。

- (1) 全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進する。
- (2) シニア事業や市民アカデミーへの支援など、市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供する。
- (3) 公益財団法人の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な連携により事業を展開する。

なお、平成27年度にあつては、生涯学習推進特定資産の活用を一層図り、市民の生涯学習活動を拡充し事業を推進する。

III 公益目的事業

1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業

(定款第4条第1項第1号・2号・3号)

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (定款第4条第1項第1号)

① かわさき市民アカデミー協働事業

川崎市が全国に誇れる「市民大学」である「かわさき市民アカデミー」は市民が生涯にわたる学習と社会参加を通して積極的に生きることを支援し、活力ある地域社会の創造をめざす市民のための学習機会の提供事業である。

平成23年度からNPO法人かわさき市民アカデミーに運営を移管したが、財団は広報と会場確保、三者連絡会議の主宰及び各種委員会への委員派遣、対外活動支援等の役割を担い、引き続き協働事業として推進する。

② ふれあいサマーキャンプ

川崎市の子どもたちが友好自治体との交流を通して、豊かな自然や生活・文化にふれ、心身ともに健康に育つことを目的として、川崎市教育委員会、(一財)川崎教職員会館、(公財)川崎市生涯学習財団が主催し、PTA、校長会、青少年団体等で構成する「川崎市青少年地域間交流事業実行委員会」を設置し、実施する。

コース（期間）	実施日	参加予定数
ア) 島根県益田市コース （夏季休業期間中3泊4日）	平成27年7月24日（金） ～7月27日（月）	小学生14名 中学生 6名
イ) 和歌山県古座川町・太地町コース （夏季休業期間中3泊4日）	平成27年7月28日（火） ～7月31日（金）	小学生16名 中学生 8名
ウ) 長野県富士見町コース （夏季休業期間中3泊4日）	平成27年7月28日（火） ～7月31日（金）	小学生30名 中学生10名
エ) 岩手県花巻市コース （夏季休業期間中3泊4日）	平成27年7月31日（金） ～8月 3日（月）	小学生16名 中学生 8名
オ) 北海道中標津町コース （夏季休業期間中3泊4日）	平成27年8月19日（水） ～8月22日（土）	小学生16名 中学生 8名
カ) 友好自治体の青少年受入 和歌山県古座川町児童の受入 （夏季休業期間中2泊3日）	平成27年8月26日（水） ～8月28日（金）	小学生12名

③ キッズセミナー

NPO法人教育活動総合サポートセンターと連携・協力して、小学校3年生から6年生までを対象に、夏季休業中に体験活動等を通して新たな興味・関心を喚起しながら、学習活動の充実を図ることを目的に実施する。

期間：平成27年7月21日～7月25日（5日間）

内容：理科工作やパソコンなど延べ22講座

会場：生涯学習プラザ

④ 子ども陶芸教室

生涯学習プラザ陶芸室を活用し、陶芸を学ぶ市民の協力を得ながら子どもを対象とした教室を実施する。

⑤ 施設提供

生涯学習プラザ施設（多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、実習室、研修室、会議室等）を提供する。

なお、平成27年4月1日から単位面積当たりの使用料金の適正化を図るため、フィットネスルームの料金を改定する。（平成25年4月から段階的に実施。2回目）

(2) 生涯学習に関する活動支援事業（定款第4条第1項第2号）

① シニア活動支援事業

シニア世代の市民を対象に、これまで培ってきた経験や知識及びかわさき市民アカデミー等で学んだ学習成果を、活力ある地域社会づくりや学校支援に生かすことを目的に実施する。

ア) 生涯学習ボランティアの養成・派遣

生涯学習ボランティアとして「小学校パソコン授業ボランティア」「特別支援教育ボランティア」等の養成講座を開設し、修了者を学校に派遣する。また、「環境出前授業ボランティア」を派遣する。派遣に際しては、学校及び各区の学校支援センターとの協力による学校ニーズの把握や派遣計画に基づき進める。

また、財団事業等で保育付の教室・イベントを実施するために、「保育ボランティア養成講座」を開設し修了者に保育ボランティアとして活動してもらう。

なお、平成27年度の「特別支援教育ボランティア養成・派遣事業」については、前年同様に生涯学習推進特定資産を活用して実施する。

イ) 地域協働講座の実施

市民アカデミー等で学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす目的で、NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で、大学等地域関係機関、地域団体・企業等と連携し、シニア活動を支援する学習機会として開設する。

▼2015年度前期講座（平成27年4月9日～7月10日）

A	人形劇	プロから学ぶ人形劇
B	民俗芸能	川崎の民俗芸能 I
C	福祉	傾聴ボランティア講座
D	企業連携	地域社会に貢献している川崎の会社と人々 その10
E	医療最前線	医療最前線の現場から その4

ウ) シニア活動シンポジウムの開催

川崎市内で活動するシニアのボランティア活動の事例紹介や活動報告等から、シニアの地域参加や活動方法等の現状と課題を探り、今後のシニア活動を考える機会として開催する。

エ) シニア活動支援事業推進会議の設置

財団が実施するシニア活動支援事業の円滑な推進を図ることを目的に、学識者、市民活動実践者、学校関係者、行政関係者等による会議を設置し、シニア活動支援の方向性等について協議する。

オ) シニア人材の紹介や相談の実施

かわさき市民アカデミーの受講生による青少年対象の学習支援活動や地域の人材を活かして地域活動グループ等への紹介や相談を行う。

② その他支援事業

ア) ランチタイムロビーコンサート

毎月1回（原則）生涯学習プラザ1階ロビーを、市内で音楽活動に取り組むグループ等に提供し、ボランティアによる演奏会を開催する。

イ) なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ

中原区役所こども支援室との共催により、生涯学習プラザ1階ロビーを開放し、子育て中のママ・パパの交流の場を提供する。

ウ) ホームページ作成教室

ICT治具ソフトを利用したホームページ作成体験教室を、ダンウェイ株式会社と共催で実施する。

(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業（定款第4条第1項第3号）

① 生涯学習情報の収集並びに学習相談

市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に係わる諸事業や人材情報の収集を行ない、学習相談の充実を図る。

② 生涯学習情報誌による情報発信の充実

市民や団体グループの活動紹介や学習施設紹介、各種講座やイベント案内などを定期的に情報提供する

ア) 生涯学習情報誌「ステージアップ」：年6回 各10,000部

イ) 「かわさきの生涯学習情報（K S J）」：年8回 各5,000部

③ インターネット活用による情報提供の充実

ア) 財団のホームページ「かわさきの生涯学習情報」により、生涯学習に関わる講座・イベント、施設、団体・グループ、指導者・人材の情報提供を行う。

イ) 生涯学習推進特定資産を活用し、「かわさきの講座・イベント情報検索システム」の開発を行い、川崎市が提供する生涯学習情報の有効活用（利便性の向上）を図る。

ウ) メールマガジンの発行

メールマガジンを配信し、生涯学習や施設に関する情報を毎月1回提供する。

2 生涯学習関連施設管理運営事業

(定款第4条第1項第4号)

(1) 指定管理3施設の管理・運営

指定管理施設のNPO法人による主体的な経営をめざし、NPO法人と共同運営事業体を構成して指定管理業務を受託し、効果的・効率的な施設運営により生涯学習の推進を図る。

施設名	指定管理期間	共同運営事業体	事務所管課
青少年の家	平成23年4月1日～ 28年3月31日 (5年間、第2期)	特定非営利活動法人 教育活動 総合サポートセンター	市民・こども局 こども本部青少年育成課
子ども 夢パーク	平成23年4月1日～ 28年3月31日 (5年間、第2期)	特定非営利活動法人 フリースペースたまりば	市民・こども局 こども本部青少年育成課
大山街道 ふるさと館	平成26年4月1日～ 31年3月31日 (5年間、第3期)	特定非営利活動法人 教育活動 総合サポートセンター (第2期から共同運営事業体 を組織)	高津区役所総務課

ア) 共同運営事業体であるNPO法人と経営委員会等を設置し、課題解決にあたる。

イ) 施設職員研修の充実を図り、市民サービスの向上に資する。

ウ) 指定管理施設の利用率を高めるとともに施設の広報を行うことを目的に、自主企画事業を計画し実施する。

(2) 指定管理申請に向けての取組

ア) 平成27年度は、青少年の家と子ども夢パークの指定管理申請の年度であることから、NPO法人と連携・協力し、事業検討委員会を立ち上げて、平成28年度からの指定管理施設受託を目指す。公募申請にあたっては、高い評価を得られる申請書の作成をめざし、専門のコンサルタントへの業務委託を行う。

イ) 市民ミュージアムにおいては、指定管理者制度の導入が予定されている。当財団では平成26年度から事業検討委員会を設置し検討を行うとともに、最高評価を得られる申請を行うため、専門のコンサルタントへの業務委託を行い、平成27年度の指定管理申請を想定して取組む。

<青少年の家>

平成23年度から平成27年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体を構成し、5年目の運営を行う。

(1) 計画の概要

青少年のための団体宿泊研修設備を有する青少年教育施設として、健やかな青少年の育成を図るため、学校、地域、各種青少年団体、関心のある市民等と連携し、青少年の居場所とボランティア活動や体験活動等青少年の活動の拠点として次の事業を展開する。

- ① 施設提供事業
- ② 学校連携事業
- ③ 地域連携や支援、仲間づくり事業
- ④ ボランティア、指導者養成と活用事業
- ⑤ 自主企画事業
- ⑥ 利用促進事業



(2) 計画の具体的内容

ア 施設提供（施設活用）事業

事業名	実施月日	対象	内容
施設・設備・備品等の提供	通 年	青少年団体 ・一般団体	宿泊室「36室、宿泊定員180人」・プレイホール・研修室・談話室・音楽室・プール・園庭・食堂などの施設の環境を整備し、利用者のニーズに合わせた活動場所として提供する。
夏季施設開放	7月21日～ 8月31日	市内の 青少年団体 ・学校	学校等の夏休み期間中は、通常期間と異なる受入れ体制をとり、市内の学校及び青少年団体等の利用促進を図るとともに、施設利用の活用円滑化や利用団体の相互理解に寄与するための機会とする。
プール開放	8月初旬 8月中旬	小学生	青少年の家のプールを地域の子どもたちに開放する。6日間実施。

イ 学校連携事業

事業名	実施月日	対象	内容
ほのぼの スクール (通学合宿)	11月上旬	小学生～ 高校生	青少年の家で宿泊しながら通学し、自然体験、社会体験、生活体験などの体験活動や集団生活を通して責任感や生きる力を育む機会とする。4泊5日
セカンド スクール	通 年	小学生～ 高校生	学校の課外活動の視点から、学校と共同で行うボランティア活動や体験活動を学校外で行う。
学校行事・ 体験的学習等 の共同活動	通 年	小学生～ 中学生	学校と連携し、体験的学習の場を提供し、各教科の学習を身近な地域生活の中にある問題に着目して学習する。
宿泊体験活動 (特別支援 学校を含む)	通 年	小学生～ 中学生	学校と連携し、学習の場を提供、集団宿泊行事への支援を行う。自然教室、修学旅行などの集団宿泊行事につなげるための集団宿泊体験を行う。
不登校 対策事業	通 年	小学生～ 高校生	学校生活になじめない子どもに居場所、学習の場を提供する。相談活動、適応指導、個人の能力に応じた学習指導、保護者への相談などを行う。
特別支援 教育活動	年5回	小学生～ 高校生 保護者・市 民・教職員	発達障がいのある子どもへの学習及び生活の支援を行う。 宿泊する中で学習相談、生活指導、体験的活動、レクリエーションなどを行う。

ウ 地域連携や支援、仲間づくり事業

事業名	実施月日	対象	内容
子ども 運営委員会	年6回 程度	10歳～ 18歳未満	子どもにとって魅力ある施設であるとともに安心して過ごせるような居場所にすることをめざし、施設を利用した子どものアンケートを基に「子ども運営委員会」において意見を出し合い提言や企画・運営をする。
「レッツ チャレンジ ASOBI！」	年7回	小学生 4年以上	子ども運営委員会の提案によって新たに計画された活動である。昔遊びを中心に、施設における遊びの充実を図るとともに英会話に親しんだり食文化に触れたりする。

子ども仲間づくり「こどもエコチャレンジクラブ」	通 年	小学4年～中学生	環境についての体験を含めたエコ学習を通じて環境に対する認識を深める。創作活動、勤労体験、自然環境学習等を通して、仲間づくりを図る。 郷土の自然や歴史の学習、臨地研修などを通して郷土についての理解を深める。
放課後おもしろクラブ	おもしろ理科教室 おもしろ造形教室	通年・水曜日放課後 小学生～中学生	子どもたちが充実した放課後を過ごせるよう、活動の機会と場所を提供することで、子どもたちに色々なことに興味関心を膨らませ、自ら活動し仲間と遊ぶ楽しさを知らせる。
青少年交流推進事業(ユースワーカーズクラブ)	通 年 6月中旬～	16歳以上の青年	青少年の家を拠点としたボランティア活動や地域イベント等へ参加し、フェスタなどの主催事業及び自主活動を実施し、青少年の社会参加への促進を図る。
青少年の家フェスタ	3月中旬	青少年団体・市民	青少年の家を利用している各種団体の活動や成果を発表する。募集したイベントスタッフと協力し、青少年が主体的につくりあげるイベントとして開催する。活動を通して青少年の情操を豊かにするとともに、広く市民に「青少年の家」を理解し、親しんでもらう。
障がいのある子どもを支援している青少年団体の支援	通 年	青少年団体	障がいのある子どもを支援している団体への宿泊室や研修室の提供などで活動を支援する。
シニアサポーターズクラブ	通年 毎週火曜日	シニア	共通の趣味である卓球を通じて交流を深めるとともに、青少年の家の諸事業の企画、運営、協力に携わる。

エ ボランティア、指導者養成事業

事業名	実施月日	対象	内 容
青少年指導者研修事業	5月 7月	夏季利用申込団体指導者	救急法などの研修を通して指導者としての力量を図ると共に、宿泊研修に向けてプログラム作成の支援を行う。
レクリエーション指導者への指導協力	通 年	青少年の家利用指導者	ボランティア活動の育成援助やキャンプリーダーの育成を行う。
青少年ネットワークづくり	通 年	青少年団体	市内で活動している青少年団体の連携を図るために、青少年のネットワークづくりに積極的に参加する。

オ 利用促進事業

事業名	実施月日	対象	内 容
施設利用者ニーズの反映	通 年	施設利用者	利用者アンケートや聞き取りをもとに常に改善を図っていく。事業検討委員会や食事改善委員会などで幅広い視点で利用者ニーズに応えていく。
情報発信	通 年	市 民	ホームページ、青少年の家だよりを中心に生涯学習情報紙関係、地域のタウン誌など様々な広報媒体を利用して事業の広報を図り、利用促進につなげる。申請書の記入、提出を一部電子化することにより利用者の便宜を図る。

施設の保守 管理等	通 年	施設利用者	施設の安全性や快適性を維持するため、全職員が日々の巡回・点検を心がけ、管理業務委託先とも連携しながら、施設や設備の保全に努める。
--------------	-----	-------	--

カ 自主企画事業

事業名	実施月日	対 象	内 容
人形劇公演	年1回	幼児と 保護者	鑑賞することが好きな子どもたちが鑑賞活動を通して友だちの輪を広げ仲間づくりができるようにする。近隣住民に施設を開放することにより、青少年の家の理解を深める。
よちよち歩きの子あつまれ	年 19 回	幼児と 保護者	様々な活動を通して親子が新しい友だちを見つけたり、子育てについての情報交換を行う機会とする。 ・いもほりと焼き芋(1回) ・プールで水遊び(1回) ・おはなし会(10回) 地域の方のグループ「プチぷっち」と「おはなしもり」による絵本、紙芝居、指人形、手遊びなど、毎回新しい内容で実施する。 ・ミニミニ動物園 (1回) ・パネルシアター(1回) ・リトミック(9月から5回)
ミニカフェ	適宜	幼児と 保護者	「人形劇公演」や「よちよち歩きの子あつまれ」のあとに、食堂やオリエンテーションホールを開放し、参加者の交流の場とする。

<子ども夢パーク>

平成23年度から平成27年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人フリースペースたまりばと共同運営事業体を構成して受託し、5年目の運営を行う。



(1) 計画の概要

当施設は、「『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化する場」「自分の責任で自由に遊ぶ場」「ありのままの自分でいられる場」として、子どもたちが遊びながら、自由に使い方を考えて、「つくり続けていく」施設である。

子どもが遊び、夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。

平成27年度は第2期指定管理の最終年として、また、次の展開を見すえ、さらなる施設の充実と発展をめざす。

(2) 計画の具体的内容

ア イベント事業

事業名	月 日	対 象	内 容
まいにちが プレーパークの日	5/2 (土) ～ 5/6 (水)	子どもを 含む市民	ゴールデンウィーク中は毎日がプレーパークの日を開催。普段、子どもたちの遊びの中で、なかなかできなくなっている、たき火や工具を使って遊べる期間とする。
天下一 ベーゴマ大会	5/2 (土)	子どもを 含む市民	ゴールデンウィークのミニイベントとしてベーゴマ大会を実施。大人も子どもと一緒に勝負する。
子どもの日 スペシャル	5/5(火・祝)	子どもを 含む市民	「まいにちがプレーパークの日」の期間中、5月5日子どもの日には、あそぼうパンや天下一ベーゴマ大会を実施する。
さつまいも の苗植え	5月中旬	子どもを 含む市民	秋の収穫祭に向けて、子どもたちと一緒に、さつまいもの種芋を植える。
ドリーム シンフォニー (夢♪交響楽)	6/7 (日)	子どもを 含む市民	青空のもと、広場特設ステージで行う、夢パーク利用者たちによる野外コンサート。 演奏や歌、踊りなど盛りだくさん。聴衆も参加できる企画もある。
夏のお花の 苗植え	6月中旬	子どもを 含む市民	夢パークの入り口のスロープ横に、夏の花の苗を植える。
おやつピザの日	6月中旬	子どもを 含む市民	ピザ釜を使っておやつピザを実施。
夢パまつり 2015 祝！12周年	7/20 (月・祝)	子どもを 含む市民	テーマは「水あそびスペシャル!!」 巨大ウォータースライダーや噴水、色水遊び、大型水鉄砲、せせらぎ池のウォータースライダーなど、夢パークのあちこちで水遊びを楽しむことができる。 他にも、レインボー商店街や飛び入り歓迎の特設ステージ「登龍門」なども開催。 子どもの自主的・自発的な活動、子ども参画によるイベントとして実施する。
じゃがいも 掘り	7月	子どもを 含む市民	夢パークで育ったじゃがいもを収穫して取れたてを料理して食べる。
さつまいも 掘り	11月	子どもを 含む市民	夢パークで育ったさつまいもを収穫して取れたてを料理して食べる。
KUJI ROCK クジロック	年3回 程度	子どもを 含む市民 (出演者) スタジオ 利用者	2階の学習交流スペース「ごろり」がライブ会場に变身。企画から調整・準備・片付けまでをスタジオ利用者(出演者)中心に手づくりで本格ライブを行う。 (11月には、「かわさき子どもの権利の日事業」として開催)

かわさき 子どもの 権利の日事業 『こども ゆめ横丁』 <子どもの 権利の日の つどい>	11/8 (日)	子どもを 含む市民	いつもの夢パークに子どもの街が出現。 “子どもたちが本気になれる機会を作りたい”という 思いから企画されたイベント。子どもたちが仲間を集 め、木材等を使ってのお店作りから商品作り、また商 売までを子どもたち自身が行う。 かわさき子どもの権利の日事業として、子ども参画 の実行委員会、支援委員会、つくりつづける会など 利用者と協力してイベントを開催。 市民・こども局こどもの権利担当と連携。
クリスマス イベント	12/23 (水・祝)	子どもを 含む市民	日常の中で子どもたちから何をやりたいかの声を聞 きながら、子どもと一緒に作り上げていくイベント。幼 児から中高生、おとなも参加できるイベントを行う。
初夢！ 新春イベント ～もちつき どんど焼き 昔遊び～	1/10(日)	子どもを 含む市民	地域交流行事。もちつき・どんど焼き・紅白だんご、 書き初め、竹細工、かるたやベーゴマなどの昔遊び といった季節行事を、異年齢交流・地域交流の場と して開催。(新春イベント実行委員会)
プレーパークの 日	月・水・ 土・日	子ども おとな	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。 禁止事項を極力排除し、挑戦と経験を積み重ねるこ とができる(工具・たき火が使用できる)。

イ 子どもの遊び・活動に関わる事業

事業名	実施月日	対象	内容
親子でもっと あそぼう会	第2・4水曜 日	乳幼児 親子	乳幼児親子対象に、プレーパークを知ってもらい、 外遊びを楽しんでもらうための企画。カレー作りや水 遊び、生葉染め、石ころアート、おしるこ、とん汁、す いとん、あそぼうパンなど親子で一緒に行う。
おはなし おはなし パーク	第1木曜日 第2火曜日	乳幼児 親子	ボランティアによる乳幼児むけの絵本の読み聞かせ 会を月に2回実施。
ベーゴマの日	第3土曜日	子ども おとな	毎月1回、プレーパークでベーゴマを行い、ベーゴ マの魅力を伝える。
野球大会	第3土曜日	子ども おとな	子どものペースで野球ができる機会をつくる。近隣 の「あすか製菓グラウンド」を借りて行う。
スタジオ講習	月3回	子ども おとな	本格的スタジオA・Bの機材や予約・利用の仕方につ いての講習を行う。
スタジオ利用	毎日 5コマ×2	子ども おとな (登録制)	スタジオA・Bを、音楽(バンド・楽器・歌)の練習・発 表に利用。
畑・花だん	通年	子ども おとな	夢パークで花や野菜などを育て、収穫する。 毎月1回の畑ミーティングも行う。
きれいにし隊	毎水曜日	子ども おとな	近隣地域や夢パークの清掃を子どもとスタッフで行 う。
おさがりバザール	年6回 (各1週間 程度)及び イベント時	子どもを 含む市民	家庭にある着られなくなった洋服や靴を、必要な誰 かに無料で譲る場をつくり、「もったいない」「よろしか ったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信。

スタジオプロジェクト	随時	スタジオ利用者	スタジオ利用者が、スタジオの使い方やルール、イベントなどについて話し合い・交流を行う。また、ライブ(KUJIROCK)の企画運営を行う。
横丁会議	随時	子ども	こどもゆめ横丁の企画・運営に関わり、スタッフと一緒にこどもゆめ横丁を作り上げていく。また、こどもゆめ横丁でのもうけの一割を横丁税として集め、その使い道を子どもたちと話し合いで決める。 過去には、子どもたちの希望で、さくらんぼの木の植樹や、トランポリン、ハンモックぶらんこ、トロッコなど遊具づくりを行った。

ウ 情報発信事業

事業名	実施月日	対象	内容
夢パークつうしん発行	隔月	全市	夢パークの行事・特集を掲載、夢パークの理念や事業について発信。9,000部 (夢パークつうしん編集委員会)
ホームページ作成・更新	随時	全市	夢パークの理念や事業について発信。
その他広報	通年	全市	ステージアップや新聞・雑誌などの情報紙に夢パークの理念や事業を掲載。

エ 研修事業

事業名	実施月日	対象	内容
ボランティア等研修事業	未定	関心のある人	子どもの遊び・活動・居場所を支援するボランティア等の研修を行い、育成を図る。
スタッフ研修	未定	スタッフ支援委員	夢パークを運営するうえで、必要と思われる知識・情報・技術などを修得する。
研修等の受入れ	未定	生徒・学生施設職員等	大学等の社会教育実習、子ども・青少年施設職員研修等の受入れを行う。

オ 連携事業（子ども・市民・地域・行政等）

事業名	実施月日	対象	内容
夢パーク運営協議会	年3回	協議会委員	子どもをはじめとする青少年活動を促進することを目標とし、夢パークの運営に関わる諸課題等について協議するとともに、夢パークの事業運営に参加することを目的に設置する。
夢パーク連絡会議	月1回	各責任者	共同運営事業体担当者、夢パーク所長・副所長、事務責任者、プレーパーク責任者、活動支援責任者、えん責任者、支援委員会代表者で構成。夢パークの運営に関する連絡会議。
夢パーク担当者会議	月1回	各担当責任者	夢パーク所長・副所長、事務責任者、プレーパーク責任者、活動支援責任者、えん責任者、支援委員会代表者で構成。夢パークの運営に関する決定機関。
夢パーク支援委員会	随時	ボランティア	開所前から関わっている運営準備会の市民を中心に、夢パークの運営に参加。スタッフと協働でさまざまな事業を行う。

夢パークをつくりつづける会 利用者懇談会	第3 土曜日	利用者	夢パークを利用している団体・グループ・ボランティア・個人と支援委員会・スタッフの懇談会。
世話焼き会	随 時	ボランティア	夢パークのプレーパークエリアの利用の方法や、遊びなどを考えるボランティアの組織。
かわさき 遊び場 ネットワーク	月1回定例 会	子どもを含む 市民	川崎市内のプレーパークづくりに関心ある人たちのネットワーク。イベントや講演会などを共催。
川崎市子ども会議	月2回 ほか	川崎市内の 子ども会議	川崎市子ども会議の活動拠点。川崎市子ども会議事務室の利用調整。
高津区地域教育 会議	随 時	高津区内の 団体・市民・ 行政等	区内青少年教育施設として参加。
高津区子ども・ 子育て ネットワーク	随 時	高津区内の 子育て当事 者・関係者	区内青少年教育施設として参加。子ども及び子育てに関わる情報の共有や発信を行うとともに、子ども及び子育てに関係する諸施設とのネットワークをつくる。
子どもの 権利の日の つどい 実行委員会	随 時	川崎市内で 活動する 団体等	川崎市子どもの権利に関する条例第5条による「かわさき子どもの権利の日」の事業を市と市民が協働して推進することを目的とした実行委員会に参加。
高津区こども・ 子育てフェスタ	年1回	高津区内の 子育て当事 者・関係者	実行委員として参加。 夢パークの情報展示と、カラーパンフレットや夢パークつうしんを配布し、広報活動を行う。
みやまえ 子育てフェスタ	年1回	宮前区内の 子育て当事 者・関係者	夢パークの情報展示と、カラーパンフレットや夢パークつうしんを配布し、広報活動を行う。
たまたま 子育てまつり	年1回	多摩区内の 子育て当事 者・関係者	夢パークの情報展示と、カラーパンフレットや夢パークつうしんを配布し、広報活動を行う。

カ 自主企画事業

事業名	実施月日	対象	内容
みんなで編もう！巨大ハンモックづくり	12月～ 3月	子どもを含む市民	<p>夢パークで人気のある遊具の一つにハンモックがある。近隣小学校でのアンケートでも、好きな遊具ランキング1位になった。クレモナロープを適切な長さに切り、特殊な編み方で編んでいく。</p> <p>このハンモック作りを、夢パークに来所している子どもや親と一緒に編むイベントを行う。</p> <p>作業的には、数か月かかるため、継続的にたくさん子どもたちに参加してもらい、自分たちの遊ぶハンモックを作る工程を楽しんでもらいたい。</p>

＜大山街道ふるさと館＞

平成26年度から平成30年度までの5年間の第3期指定管理をNPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体を構成し、5年間の運営を行うが、本年度は2年目となる。



(1) 計画の概要

大山街道は、江戸期の主要道である東海道の脇往還の一つとして庶民の生活を支え、庶民文化発祥の源ともなってきた。その宿場として栄えた二子・溝口にはいまだ往時の面影を残す町並みがあるとともに、この地で育った芸術家や作家の足跡も残されている。そして、近くには先人の知恵と汗の結晶ともいえる二ヶ領用水が流れている。

大山街道ふるさと館は、この街道や用水に係わる歴史・民俗などの資料や郷土にゆかりある美術・文学作品などの展示を行なう。同時に文化事業などを通して、市民にさまざまな学習の場や意見交流の場を提供し、郷土理解や地域連帯及び地域活性化の充実をめざす。これら計画の実現のために「歴史をつなぐ 人をつなぐ 大山街道ふるさと館」という基本理念を掲げ、実行していく。

本年度は、地域活性化事業としてのサポーターズクラブ事業の創設・運営や展示室での映像機器の導入・運営など新たな課題に取り組む。

(2) 計画の具体的内容

ア 施設提供事業

事業名	実施月日	対象	内容
施設・設備・備品等の提供	通年	市民 その他	○イベントホール、会議室(第1・第2)、和室を市民に提供する

イ 博物館事業

事業名	実施月日	対象	内容
常設展	通年	市民 他都市住民	○「大山街道 ふるさとの歴史・民俗・自然展」とし、郷土にかかわる資料や郷土にゆかりのある美術・文学作品などの展示を行う。 ○館所蔵資料の点検・整理、映像機器導入を計画的に行い、来館者のニーズに応える展示をめざす。
企画展 ・第1回企画展	6月19日(金) ～ 6月22日(月)	市民 他都市住民	○展示室を使い、年3回実施。 ○「市民参加の作品展(高津区老人クラブ連合会)」 ○高津区内の老人クラブの会員が趣味の教室で制作した絵画、陶芸、書道、編み物などの作品を展示し、高齢者の“ゆとり・生きがい”を求める生涯学習の一環として実施する。
・第2回企画展	6月27日(土) ～ 7月26日(日)		○「ある郷土史家の見たふるさと高津」 ～上田恒三氏寄贈史料から～ (高津区民祭参加事業) 仮題「殖産興業を前にした溝ノ口の当時の様子」

・第3回企画展	2月 8日(月) ～15日(月)		<p>○ふるさと高津の発展に尽力のあった郷土史研究家の史料や著書などの展示を行う。</p> <p>○7月19日(日)に、講師(未定)を迎え、テーマに沿った講演会を開催する。</p> <p>○「地域が創出するカルチャー展」 ～趣味が創り出す知と美と感動の世界～ (大山街道フェスタ参加事業)</p> <p>○当館で活動している文化団体の作品を展示する。</p> <p>○ふるさと館まつりを兼ねる。</p>
ミニふるさと 発見展 (ミニ企画展)	年3回 (1か月展示) (空いている期間、 個人の作品など展示)	市民 他都市住民	<p>○ふるさと高津の歴史のエピソードなどを分かりやすい内容で掲示板を使って展示する</p> <p>4月 「南武線の歴史」 9月 「諏訪河原町の歴史」 1月 「久地村の歴史」</p>
アーカイブ展示	随 時 (掲示板で)	市民 他都市住民	○資料収集、整理を進め、大山街道や川崎の昔と現代の写真比較展示をする。ミニ企画展や街道フェスタでも展示する。
古文書資料収集・ 管理	通 年	市民 他都市住民	○上田氏寄贈史料を中心に5か年計画で資料の収集、重要文書の解説などをし、リスト化、デジタル化をする。先行き資料提供などに応じる。
リファレンス	通 年	市民 他都市住民	<p>○利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、館員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務を遂行していく。</p> <p>○今年度から、当館に来館者用のテレビを設置し、映像による情報提供を進める。館内の案内や講演などの要望にも応えていく。</p> <p>○職員研修などを充実させ、質的向上を目指す。</p>

ウ 歴史文化探究事業

事業名	実施年月日	対 象	内 容
歴史探究講座	年3回		○大山街道や高津周辺の歴史的経過や意義を人物や史跡・文化遺産を通して、学ぶことのできる講座を設定する。
・第1回講演会	9月12日(土)	市民 他都市住民	○「古代の川崎市域の道」 講師:村田 文夫氏(考古学者)
・第2回講演会	10月17日(土)		○「中世の川崎市域の道」 講師:中西 望介氏(郷土史家)
・第3回講演会	2月13日(土)		○「近世の川崎市域の道」 講師:未定

<p>街道学習講座 (3回シリーズ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回街道歩き (鶴間～さがみ野) ・第2回街道歩き (さがみ野～柏ヶ谷) ・第3回街道歩き (柏ヶ谷～海老名) 	<p>10月29日(木)</p> <p>11月12日(木)</p> <p>11月26日(木)</p>	<p>市民 他都市住民</p>	<p>○「みち」「地域」「ひと」との関係を通して、街道が果たしてきた役割を考える。実際に街道を歩き、街道のもつ魅力を体感する。</p> <p>○大山街道の魅力 再発見 ～なるほど！歩いて楽しい大山街道～</p> <p>今年度 鶴間から海老名まで</p> <p>講師:中平龍二郎氏 (大山街道研究家)</p>
<p>ふるさと発見講座 (年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回講演会 ・第2回講演会 	<p>5月16日(土)</p> <p>12月8日(火)</p>	<p>市民 近隣他都市</p>	<p>ふるさと川崎や大山街道に与えた機能や生活の向上に役立った史跡などについて学習し、郷土への愛着心を育む。</p> <p>○「高津のアーカイブを語る ～高津の昭和を振り返る～」 講師:對馬醇一氏、佐藤 忠氏</p> <p>○川崎の発展に尽くした人物伝 ～浅野総一郎～ 講師:小川 信夫氏(演劇作家)</p>
<p>ふるさと町歩き 講座 (年2回)</p> <p>第1回町歩き</p> <p>第2回町歩き</p>	<p>4月17日(金)</p> <p>3月11日(金)</p>	<p>市民 近隣他都市</p>	<p>○まち歩きをしながら地域の歴史を学ぶ。 講師:佐藤 忠氏 (高津シルバーガイドの会代表)</p> <p>○溝ノロ～久地 宗隆寺、溝口神社、大石橋、 円筒分水、横土手など</p> <p>○溝ノロ～二子 二子塚、第六天、田中屋呉服店、 光明寺、二子神社、二子橋</p>
<p>中学生のための 郷土理解講座</p>	<p>8月10日(月)</p>	<p>中学1年生</p>	<p>○大山街道が人々に与えた機能や生活の向上に役立った史跡などについて学習し、郷土への愛着心を育む。</p> <p>○「中学生のための郷土理解講座 ～探ろう！大山街道の魅力～」 講師:對馬醇一(ふるさと館)</p>
<p>街道学習受け入れ 事業</p>	<p>強調期間7～ 8月、随時</p>	<p>主に 小・中・高生</p>	<p>○大山街道・高津地域に関する課題学習の手助けをする。 あわせて、館利用者にもレファレンスを含め、手厚く対応する。</p>
<p>ふるさと子ども 出前授業</p>	<p>6月中旬 ～下旬</p>	<p>小学校 5校程度</p>	<p>○ふるさと館の近隣小学校を中心に郷土学習の支援を行う。</p>
<p>中学校地域学習 協力事業</p>	<p>随時</p>	<p>中学生</p>	<p>○ふるさと館の近隣中学校を対象に、中学1年生の地域学習や各中学校で秋ごろ実施されている文化教室などにおいて出前授業を行う。また、総合的学習でふるさと館の体験学習も受け入れていく。</p>

子ども大山街道探検クラブ	通 年 (原則月 1 回)		○大山街道沿いの史跡の見学や、奉仕的活動及び昔遊びなどの体験的な活動を通して、子どもたちの郷土への愛着心を育む。 ○ふるさと館近隣の小学3年生以上を対象に実施する。
・ 結団式、館案内	4月		・27年度発足の結団式。ふるさと館の展示物の説明等も行う。
・ 子ども街道歩き講座	5・6・10月	小学 3年生以上	・ 専門家とともに街道や史跡を歩く。
・ 自由研究対策講座	6～8月		・ 子ども街道歩きをもとに地域の歴史を夏休み自由研究としてまとめられるようにする。
・ 地域奉仕講座	9月		・ 地域の清掃・美化活動など実施。
・ 昔話講座	11月		・ 高津にまつわる昔話をボランティア(めんどりの会)によるお話し会
・ 昔遊び講座	12・1月		・ ベーゴマ名人からの技の伝授や凧作りなど、遊びからの学びを創出。
・ 活動報告会準備	2月		・ 報告会準備
・ 活動報告会	3月 9日(水)		・ 子ども大山街道探検クラブの児童を中心に1年間の活動の成果を発表する。

エ 地域活性化事業

事業名	実施年月日	対象	内 容
大山街道地域コーディネーター	通 年	地域代表者 3名程度	地域をリードしている人を招き、ふるさと館諸事業と地域との連携を深めたり、地域活性化を進めたりすることを目的とする。また、サポーターズクラブの支援をする。活性化推進協議会とも連携・協力する。
大山街道サポーターズクラブ	通 年	地域の町内会、団体等	○地域人材活用の観点から町内会など地域団体等との連携をはじめ、各分野で活躍している文化人の協力を得ながら事業の展開を進め地域との連携強化を図る。 ○地域を元気にするために、サポーターズクラブを今年度設置する。活動していく核となるよう、コーディネーターと館が協力して取り組む。
みちまちラウンジ事業	通 年	館利用者	○地域の憩いの場、街道歩きの方の休憩所を談話室に設定する。溝口・二子にゆかりのある人たちに関連する図書などを配架する。
みちまちショップ事業	随 時	館利用者	○ふるさと館まつりや作業所育桜会のショップ販売などを展開する。
かえるプロジェクト	月 1 回	市民	○川崎市が協力している廃油回収ポイントになる。この活動を館を通じて広める。

ふるさと館まつり	2月	市民	○大山街道フェスタと同時開催 ○本館利用団体の作品展示など。※第3回企画展を参照
大山街道フェスタ	2月	市民	○大山街道振興会・区役所等との連携 ○ふるさと館まつりも実施する。
高津区民祭	7月	市民	○区役所等と連携・協力。当館を本部会場として提供。 ○本館の第2回企画展や記念講演会も実施する。

オ その他

事業名	実施年月日	対象	内容
会議室・談話室・中庭の利便性の向上、利用拡大	通年	市民 他都市住民	○利用者や参加者の意見・要望(「利用者の声」の箱など)を聞き、職員一同がその情報を共有し、共通認識のうえ利用者にとって利便性の高い施設にしていく。 ○館の前を通行する人たちに館の存在をアピールできるように工夫する。 ○会議室など各施設について、利用者のニーズに応え、より利用しやすい設備などを整える。
映像機器の設置・活用	通年	市民 他都市住民	○今年度、新たに展示室に設置した映像機器(42型テレビ、DVDプレーヤー)の活用を進める。当館保存の映像(DVD)を視聴し、大山街道や高津区の歴史等についての理解が深まったり、広がったりすることをめざす。また、新たな映像資料(DVD)の制作も進める。
施設の保守管理	通年		○管理業務の委託者との連携を図り、施設の保守点検を徹底し、良好な施設の提供を行う。
広報活動による地域との連携	通年	市民	○地域活性化事業を推進するとともに地域の話題なども取り入れた広報活動を活発化する。具体的には、地域紙、タウン誌企画、文化団体記念誌、テレビ・ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。

			<p>○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。</p> <p>○以下のパンフレットなどを作成し、来館者に配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと館パンフレット (日本語版/英語版) ・大山街道ウォッチングガイド ・ようこそ大山街道ふるさと館へ ・グラスウォールの写真説明
市外地域との連携・交流	通 年	市民 近隣他都市	○世田谷区、伊勢原市など大山街道に関連する他地域との連携・交流活動を進める。
他博物館施設との連携	通 年	他博物館	○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換などを通して、連携を深めていく。
文化資料の収集と提供	通 年	市民	○郷土高津に関する資料(史料)の収集や情報提供の促進に努める。 また、談話室に利用者が気軽に利用できるようにコーナーを設ける。
防災対策	通 年	市民	○大地震、火災、水害などの災害や事故、設備などのトラブルなどに備え、万全を来す。特に「帰宅困難者」発生時の一時収容施設になっていることへの対応を図る。
書籍などの受託販売	通 年	市民	○大山街道にかかわる書籍や物品を受託販売する。

カ 自主企画事業

事業名	実施年月日	対象	内 容
イメージアップ事業	通 年	市民	○エントランスに提灯など大山街道ふるさと館らしい飾り付けを行い、来館者を迎え入れる姿勢を高めるとともに、本館の存在意義を高める。
ガイドブック「訪ねて楽しい大山街道」の販売	通 年	館利用者 市民	○24年に創刊したガイドブック「訪ねて楽しい大山街道」を販売する。

3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業

(定款第4条第1項第5号)

(1) 市民ミュージアム学芸業務

財団学芸室では川崎市からの受託事業として、企画展や常設展などの展示、映画上映、イベント、資料や作品の収集及び保存・整理、調査・研究などの川崎市市民ミュージアムにおける学芸業務を行っている。

事業名	事業概要	事業計画
常設展	収蔵作品及び資料等の常設展示を行う。	博物館展示では、旧石器時代から近現代まで、1万年以上前から続く川崎の歴史を紹介するとともに、地域の中で育まれた生活文化や信仰も展示する。また、マンスリー展示や近現代特集展示を中心に展示替えを実施し、新たな研究成果や新資料の公開に努める。
企画展・アートギャラリー展・及びイベントの開催	企画により国内外の作品及び資料の展示を行う。 講演会、イベントを開催する。	○企画展(企画展示室1, 2) 「古鏡展(仮)」 「くらしの道具、いま・むかし(仮)」 「画楽60年 渡辺豊重展」 「木村伊兵衛写真賞40周年記念展」 「2015川崎フロンターレ展」 「第49回かわさき市美術展」 ○アートギャラリー 「スピード太郎」とその時代 ～市民ミュージアム所蔵宍戸左行資料を中心に～ 「一連のものがたり、一枚のモノガタリ」 「木村伊兵衛写真賞40周年記念展」 「鏡・リフレクション展」 「新収蔵作品展」 「収蔵作品展」
上映(映画・映像)	映像ホールでのフィルム上映及び情報コーナーにおける図書・ビデオソフト等の閲覧及びミニホールでのビデオ上映を行う。	○映像ホールでの上映 「企画上映:MoMA ニューヨーク近代美術館映画コレクション」 「企画上映:終戦70周年記念、戦争の記録と映画・戦争映画の視点」(「クロード・ランズマン特集」 「親子で見る戦争アニメ」、戦争記録映像、戦争映画など) 「企画上映:江口寿史展関連上映」 「シネマテークコレクション:フランス映画特集」 「収蔵品上映:ビデオアート 1980年代の映像表現」 「所蔵品上映:テレビドキュメンタリー」 ○ミニホールでの上映 毎月ビデオの定期上映 「日本の伝統・工芸品・極める匠の世界」 「祭りの記録映像」「日本の国宝・至宝」 「日本映画傑作選」

調査・研究	それぞれテーマを設け、外部の機関や研究者とともに調査研究する。	○博物館資料調査・研究 ・蟹ヶ谷古墳群の調査(専修大学・日本大学との共同調査) ・収蔵品の文化財科学的調査研究(鶴見大学との共同研究) ・博物館常設展示リニューアルに向けての調査 ・企画展に向けての調査研究 ○学習院大学との共同研究(漫画)
市民・団体等との連携	市民や川崎市に關係する団体等との連携を図る。	○市民館等での講座への講師派遣や収蔵品の出張展示 ○かわさき市美術展など

(市民・こども局市民文化室所管事業)

(2) 青少年育成事業

① 青少年創作教室

陶芸、絵画(油絵)等の美術・工芸を中心とした創作活動を通じて、青少年の情操を養うとともに、その健全な育成を図ることを目的に実施する。

ア 夏の子ども創作教室

時期	教室名	回数	コース数
7～8月	陶芸	4	1
	ピンホールカメラ	3	1
	工作	3	2

イ 冬の子ども創作教室(1月)

時期	教室名	回数	コース数
1月	陶芸	4	1
	油絵	3	1

会場：生田中学校特別創作活動センター (教育委員会生涯学習推進課所管事業)

② 地域の寺子屋事業

平成26年度から始まった市の寺子屋事業に参画し、「地域の寺子屋」の開設を担うとともに、「寺子屋先生養成講座」事業を受託実施し、子どもたちの学びを支援する人材を育成する。

(教育委員会生涯学習推進課所管事業)

(3) 川崎市ふれあいネット「生涯学習情報」の管理

① 施設情報、講座情報、催し物情報、団体グループ情報及び指導者・人材情報を収集・整理し、ふれあいネットへのデータ入力により情報の提供を行う。

を収集・整理し、ふれあいネットへのデータ入力により情報の提供を行う。

② 生涯学習情報に関わる問い合わせ・相談への対応

③ 神奈川県生涯学習情報システムとの連携

(教育委員会生涯学習推進課所管事業)

IV 収益事業

1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業

(定款第4条第1項第1号)

(1) スポーツ教室

市民がスポーツを通して健康な心と身体づくりや受講生同士の交流をめざし、スポーツ教室を開設する。

教室名	曜日	回数	コース数
エアロビクス	月	12	3
ボディメイクエクササイズ	月	12	3
ヨーガ (A・B)	火	12	6
気功太極拳 (火・水)	火・水	12	6
ストレッチ	水	12	3
フラダンス	木	12	3
ストレッチ&リズム体操	金	12	3
ピラティス	水	12	3
ママのピラティス	水	5	3
親子リトミック (A・B)	金	10	6

(2) 文化教室

市民が文化教室を通して身近に趣味や生活技術等を学ぶことや、受講生同士の交流をめざし、教室を開設する。

教室名	曜日	回数	コース数
はじめての園芸	水	5	3
歌の教室	火	5	3
メディカルハーブ	火	5	3
ワインを気軽に楽しむ	水	5	3
風景写真教室	木	5	3
フラワーアレンジメント	金	5	3

(3) 陶芸教室

市民が陶芸を通して作品に対する豊かな感性の習得や受講生同士の交流などをめざし、陶芸教室を開設する。

教室名	コース別
初めての陶芸体験教室	火曜昼コース
初心者陶芸教室	火曜夜コース
プラザ陶芸教室	水曜・土曜手びねりコース
	水曜・土曜電動ろくろコース
プラザ陶芸「一般開放」	木曜・金曜手びねりコース
	木曜・金曜電動ろくろコース

(4) パソコン教室 (共催)

NPO法人「RKH研究所」と共催でパソコンの基本的な使い方から応用操作までの講習を実施する。 60講座 80回

2 生涯学習関連施設職員研修事業

(定款第4条第1項第5号)

(1) こども文化センター等職員研修事業

財団の生涯学習に関するノウハウを活かしてこども文化センター等職員の研修事業を効果的に実施する。

回	研修テーマ	回数	対象者
1	職員へのマネジメント能力①(コーチング)	1	館長・リーダー
2	職員へのマネジメント能力②(パワーハラスメント)	1	全職員
3	地域とのマネジメント能力①(地域との連携を深める)	1	全職員
4	地域とのマネジメント能力②(アサーション)	1	全職員
5	障害児への対応	1	全職員
6	大人の心理について①(保護者の心理を学ぶ)	1	全職員
7	大人の心理について②(クレーム対応)	1	全職員
8	外国につながる子どもたちの育ちの支援	1	全職員
9	児童虐待について	1	全職員
10	子どもの心の理解・保護者への対応について	2	全職員
11			
12	中高生の心理の理解・居場所について	1	全職員
13	危機管理・安全管理能力	2	全職員
14			

V その他の事業（定款第4条第1項第5号）

1 職員研修

平成27年度職員研修計画

回	実施日	内容	対象
1	4月1日(水)	生涯学習財団について 規程、経理事務研修	新規採用職員
2	4月21日(火)	Outlook研修	指定管理施設を含む財団職員 (新規採用職員参加推奨)
3	5月19日(火)	ワード研修基礎編	指定管理施設を含む財団職員
4	6月4日(木)	ワード研修応用編	指定管理施設を含む財団職員
5	6月8日(月) or 15日(月)	応急手当研修・救命講習	指定管理施設を含む財団職員 (サマーキャンプ引率者必須)
6	7月上旬予定	経理事務研修	指定管理施設を含む財団職員 (新規採用職員、経理担当必須)
7	9月上旬予定	ユニバーサルデザイン・ チラシ作成研修	指定管理施設を含む財団職員
8	10月下旬予定	地域研修	指定管理施設を含む財団職員 (受付職員)
9	10月15日(木)	エクセル研修基礎編	指定管理施設を含む財団職員
10	11月9日(月)	エクセル研修応用編	指定管理施設を含む財団職員
11	12月中旬予定	コンピュータセキュリティ研修	指定管理施設を含む財団職員

2 消防・防災訓練

(1) 平成27年8月24日(月)

- ①訓練種別 避難訓練
- ②発災想定 地震発生による避難誘導とその後の対応
- ③訓練内容 ア 非常放送設備の取り扱い
イ 避難誘導
ウ 救助、応急処置
エ 非常持ち出し、設備点検
オ 帰宅困難者対応訓練

(2) 平成28年2月22日(月)

- ①訓練種別 総合訓練
- ②発災想定 プラザ3階給湯室から出火
- ③訓練内容 ア 火災受信機、非常放送設備の取り扱い方法
ア 通報・避難誘導訓練
イ 消火器による消火訓練
ウ 消火栓ホースによる放水訓練
エ 避難器具(救助袋)による避難訓練